

「えにわん産業祭」・「えにわ環境・エネルギー展」 開催委託業務公募型プロポーザル審査要領

1. 趣旨

この要領は、「えにわん産業祭」・「えにわ環境・エネルギー展」開催委託業務における受託候補者を選定するためのプロポーザル審査方法について定めることを目的とする。

2. 選定方法

本プロポーザルによる受託候補者を選定するため、「えにわん産業祭」・「えにわ環境・エネルギー展」開催委託業務公募型プロポーザル事業者選定審査委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

(1) 選定委員

選定委員は、「えにわん産業祭」・「えにわ環境・エネルギー展」開催委託業務公募型プロポーザル事業者選定審査委員会設置要綱の定めるところによる。

(2) プレゼンテーション審査

ア. 評価基準の各項目について事業者を評価し、選定委員会の合議によって順位付けを行う。

イ. 各委員の得点と価格点の合計点数が最も高い事業者を受託候補者として選定する。
上位者の合計点数が同点となった場合は、委員の多数決により決定する。

ウ. 評価点は、配点設定をした評価項目ごとに評点するものとする。

(3) 評価基準

プレゼンテーション審査の評価基準は、別表に定める。

(4) 留意事項

ア. 参加事業者数または提案辞退等により、審査対象事業者が1者のみとなった場合でも、プレゼンテーションは実施する。

イ. プレゼンテーション審査において、全審査委員の評価点と価格点の合計の平均点が60点未満となる場合は、受託候補者として選定しない。

ウ. 各審査員の小項目の合計点で0点の評価項目がないこと。

エ. 審査結果に関する異議は一切受け付けない。

3. プレゼンテーション

(1) プレゼンテーションは、5月22日（変更の可能性あり）に実施する。参加事業者には別途詳細な日時・場所等を通知する。

(2) プレゼンテーションの持ち時間は、準備、片づけを含め30分以内とする。

※パワーポイント等を使用する場合は、パソコンを持参すること。

4. 失格事項

(1) 企画提案書等の提出期限に遅れた者

(2) 提出書類に虚偽の記載をした者

(3) その他、選定委員会が不適格と認める者

5. 選定結果通知

- (1) 選定結果は、全参加者へ郵送で通知する。
- (2) 審査内容及び選定理由を恵庭市公式ホームページで公開する。

6. その他

この要領に定めるもののほか、選定委員会の運営に関し必要な事項は、その都度協議の上、決定する。

附 則

この要領は、令和6年4月3日から実施する。

**「えにわん産業祭」・「えにわ環境・エネルギー展」開催委託業務
プレゼンテーション審査 評価基準**

区 分	評価の視点	配点
A. 業務の実現性 (20点)	業務を円滑に遂行するための実績とノウハウを有しているか。	10
	業務を実施するにあたり、人員確保・配置・実施手順・スケジュールは適切か。	10
B. 企画内容 (50点)	目的を達成するための提案となっているか。	10
	来場を促進するための工夫はあるか。	10
	様々な業種、関係機関等の出展・参加を促す内容か。	10
	広報手段は適切かつ効果的か。	10
	実現性が高い内容か。	10
C. 危機管理等 (10点)	安全対策・衛生対策・その他の危機管理対策は十分か。関係法令等を遵守しているか。	10
D. 取り組み姿勢 (10点)	本業務に対する取り組み意欲が高く、熱意が感じられるか。プレゼンテーションに説得力があるか。	10
小 計		90
E. 価格点 (10点)	満点(10点) × (提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)	10
合 計		100

委員の評価得点の配点表 (区分 A~D)

非常に優秀	優秀	標準	やや劣る	劣る
10	8	6	4	2

1. 評価得点の合計を1委員につき90点満点(区分A~D)とする。各委員の評価得点(区分A~D)と価格点(区分E)の合計が最も高い1者を受託候補者として選定する。
2. 小項目について未記載と判断した場合は0点とする。
3. 参加事業者が1者のみの場合でもプロポーザルを実施し、全審査委員の評価点と価格点の合計の平均点が60点未満となる場合は、受託候補者として選定しない。
4. 価格点に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第1位を四捨五入する。

「えにわん産業祭」・「えにわ環境・エネルギー展」開催委託業務 プレゼンテーション審査 採点表

提案事業者	
-------	--

区 分	評価の視点	配点	評価点
A. 業務の実現性 (20点)	業務を円滑に遂行するための実績とノウハウを有しているか。	10	
	業務を実施するにあたり、人員確保・配置・実施手順・スケジュールは適切か。	10	
B. 企画内容 (50点)	目的を達成するための提案となっているか。	10	
	来場を促進するための工夫はあるか。	10	
	様々な業種、関係機関等の出展・参加を促す内容か。	10	
	広報手段は適切かつ効果的か。	10	
	実現性が高い内容か。	10	
C. 危機管理等 (10点)	安全対策・衛生対策・その他の危機管理対策は十分か。関係法令等を遵守しているか。	10	
D. 取り組み姿勢 (10点)	本業務に対する取り組み意欲が高く、熱意が感じられるか。プレゼンテーションに説得力があるか。	10	
小 計		90	
E. 価格点 (10点)	満点(10点) × (提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)	10	
合 計		100	

委員の評価得点の配点表 (区分 A~D)

非常に優秀	優秀	標準	やや劣る	劣る
10	8	6	4	2

1. 評価得点の合計を1委員につき90点満点(区分A~D)とする。各委員の評価得点(区分A~D)と価格点(区分E)の合計が最も高い1者を受託候補者として選定する。
2. 小項目について未記載と判断した場合は0点とする。
3. 参加事業者が1者のみの場合でもプロポーザルを実施し、全審査委員の評価点と価格点の合計の平均点が60点未満となる場合は、受託候補者として選定しない。
4. 価格点に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第1位を四捨五入する。